

持続可能な消防団組織の構築に関する報告書 (概要版)

令和 7 年 7 月

南相馬市消防団組織等検討委員会

1 作成の趣旨

消防団員数は全国的に減少傾向にあり、本市においても、人口の減少や東日本大震災等の影響により団員確保に苦慮している状況です。

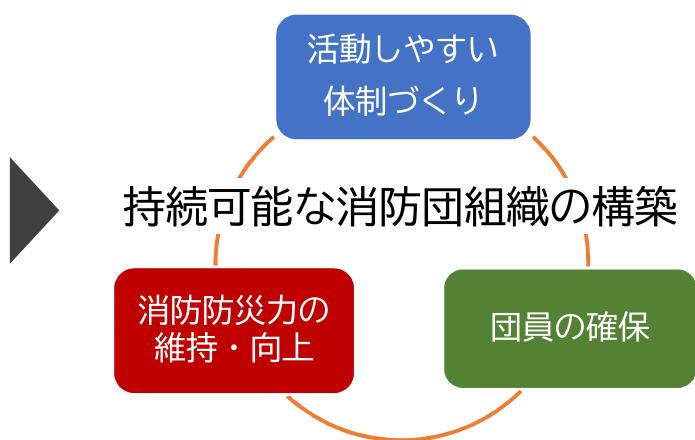
南相馬市消防団では、現状における課題を整理するとともに、限られた人員と資源で将来にわたって消防団が地域防災力を発揮できる対応策等について検討し、「持続可能な消防団組織の構築に関する報告書」としてまとめました。

2 南相馬市消防団における課題と対応策の概要

【主な課題】

- 団員数の減少
- 団員の平均年齢上昇
- 勤務形態変化（勤め人化）

【対応策の柱】



【対応策の柱と主な取組】

I. 活動しやすい体制づくり	II. 消防防災力の維持・向上	III. 団員の確保
<ul style="list-style-type: none">○分団・部の統合○区域間応援体制の強化○行事の簡素化・短縮化 (団員負担の軽減)○情報通信技術の活用	<ul style="list-style-type: none">○幹部体制の見直し (意思決定の迅速化等)○本団機能の強化○機能別団員の活性化	<ul style="list-style-type: none">○団員負担の軽減○職域消防団などの制度導入検討○SNSや消防団広報誌の活用○地域や事業所との連携

3 南相馬市消防団の現状と課題

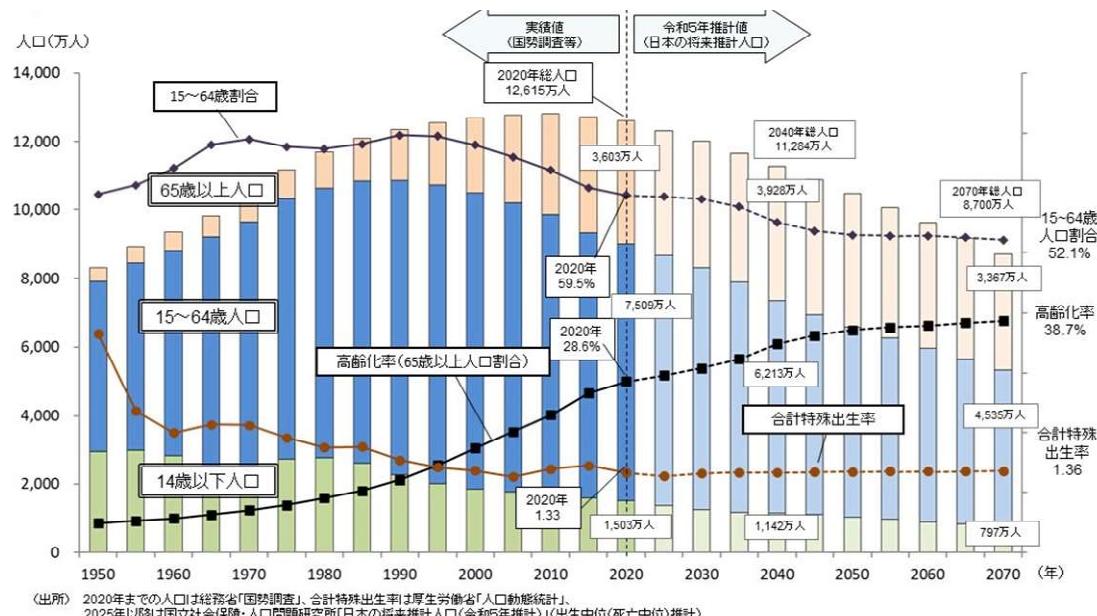
団員数の減少

日本の人口は減少局面を迎えていました。2070年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は39%の水準になると推計されています。

これは、消防団入団候補者の大幅な減少でもあります。

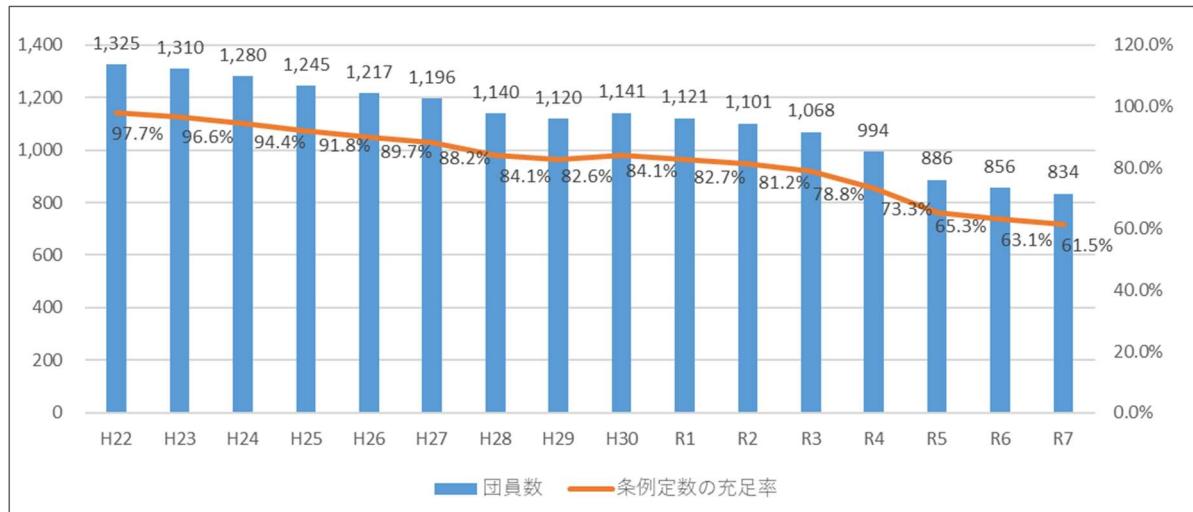
本市の消防団員数は、東日本大震災前の平成22年には1,325人でしたが、令和7年には834人まで減少しています。

●日本の人口等の推移



(厚生労働省HPより)

●南相馬市消防団員数の推移（毎年4月1日現在）

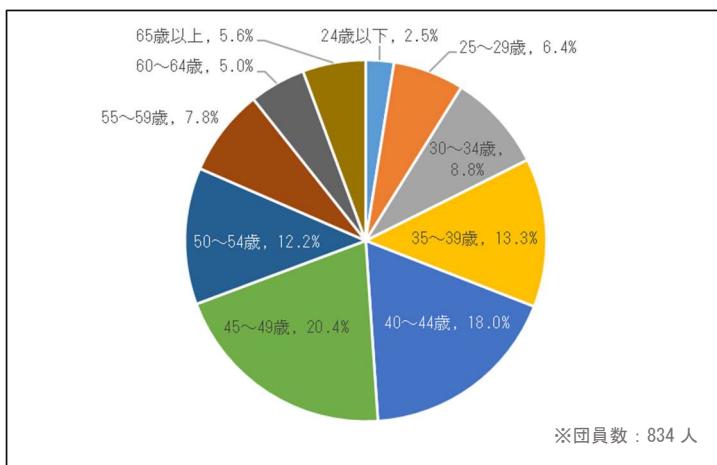


団員の平均年齢上昇と勤務形態の変化

本市の消防団員の平均年齢は44.8歳で、5歳刻みでは35歳～54歳の年齢層が多く、35歳未満は若いほど比率が減る傾向にあります。

また、本市の消防団における被用者の比率は約8割とサラリーマン化（勤め人化）が進んでおり、昼間の火災対応には勤務先等の理解が欠かせません。

●南相馬市消防団の年齢構成（R7.4.1現在）

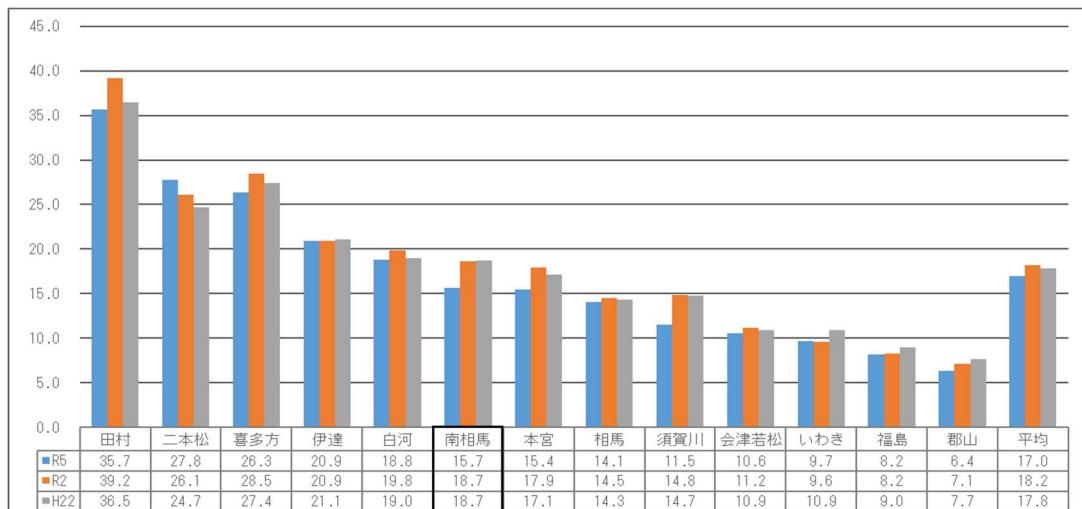


県内他市の状況（参考）

本市の消防団員数は、人口当たりでは県内13市中6番目の人数であり、相対的に低い水準ではありませんが、今後も当面の間、団員数の維持は困難が見込まれます。

県内の概ねの市では、団員数の減少等に伴い条例定数の改正を行っており、本市においても定数の見直しはやむを得ない状況です。

●人口千人当たり消防団員数



※人口は、10月1日現在であり、R5は福島県統計課「福島県の推計人口」による推計人口を、R2・H22は、統計局「国勢調査」による常住人口を使用した。

※団員数は、4月1日現在であり、各年度とも福島県「消防防災年報」の団員数を使用。

団員数減少に伴う部の統合

本市消防団の体制（※）は、東日本大震災以前は3区団・12分団・98部でしたが、部を統合・再編し、令和7年現在は63部になっています。令和8年度では、54部への更なる統合を検討しています。

基礎的な活動単位である部の人数（屯所に配置されている人数）が少ないと、火災時の出動や平時における活動が困難となるおそれがあるため、人数が少なくなった部は、近隣の部と統合し、管轄する地区を広域化して対応しています。

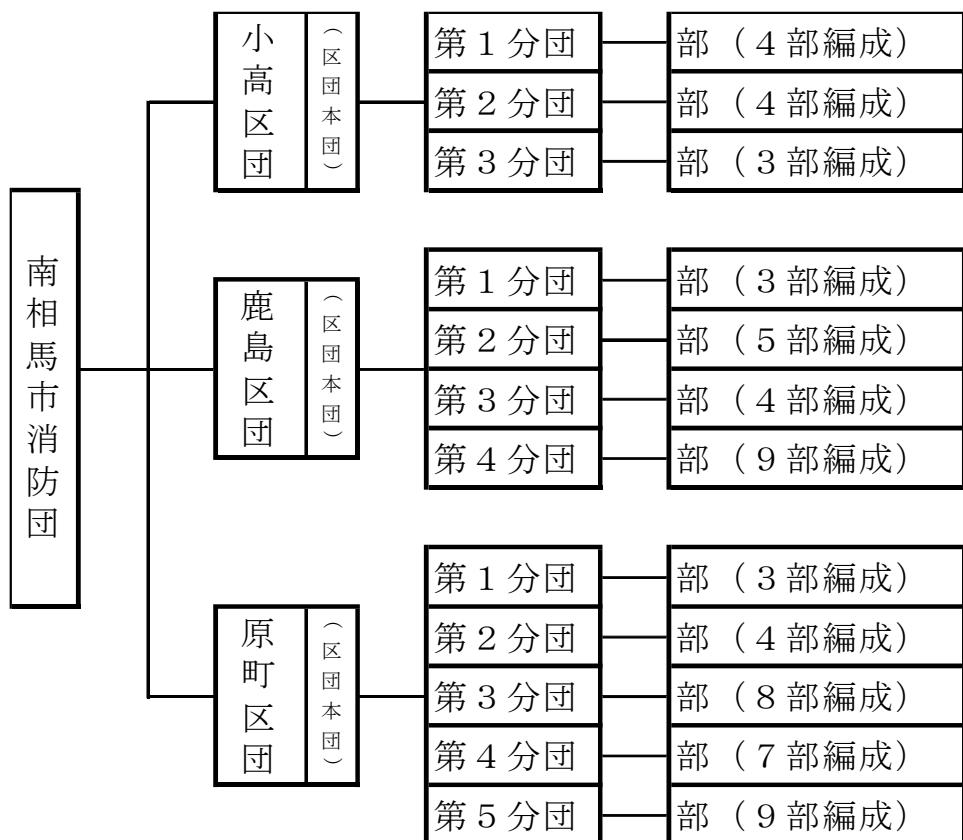
※本市消防団の体制 区団・分団・部について

区団は、小高区団・鹿島区団・原町区団の3区団に分かれています。

分団は、それぞれ各区内のおおまかな地区を管轄する活動単位です。

部は、消防団における最も基礎的な活動単位です。全体的に1つの部が、1か所の消防屯所を拠点に、消防車両・小型動力ポンプ各1台を運用し活動しています。

●南相馬市消防団組織構成（概略図）



4 持続可能な消防団組織構築のための対応策

【対応策の柱Ⅰ】活動しやすい体制づくり

（1）区域間応援体制の強化と分団・部の統合

構成単位である部の団員数が減少すると、車両の運用や部自体の運営が困難になることに加え、毎回同じ団員が出動等をすることになり、残された団員への負担が増加するという問題が生じます。消防団では、地域の実情に鑑み、分団・部を統合しながら、区域間の応援体制の強化を図り、広域的・全市的に火災等対応にあたる体制を推進しています。

なお、統合は組織充実に有効である一方、管轄範囲が広がりすぎると地元との結びつきが薄れ、活動意欲が弱まってしまうとの団員の声もあります。

統合に当たっては、地元行政区の十分な理解を得て進めていく必要があることから、地域ごとの実情を十分に踏まえ、慎重な協議と検討を重ねて進めています。

（2）行事等の見直しによる団員負担の軽減

消防庁の「消防団員の処遇等に関する検討会」では、若年層の加入のためには、「消防団活動は厳しく負担が重い」というイメージを払拭する必要があると報告されています。

本市消防団ではこれまで操法大会練習における過度な負担の軽減や検閲式等各種行事の実施時間短縮等を先行して実施していますが、今後も不断の見直しを行います。

（3）ICT（情報通信技術）の活用による団員負担の軽減

各種連絡や火災・災害時における出動者の集計等の負担を軽減するため、令和5年から情報共有アプリ「オクレンジャー」を導入しています。

今後、人事関係手続きをオンライン化し、団員の書類提出等の負担の軽減を図るなど、ICT（情報通信技術）を活用した取組を検討・推進します。



◀消防操法大会練習風景

消防技術を競い合う消防操法大会については、本市では、希望チームのみの任意参加制・県大会等に合わせた隔年での市大会開催への変更など、過度な団員負担の軽減を図りながら、十分な訓練機会を確保し、消防力を維持向上できるよう努めています。

(4) 条例定数の見直し

本市消防団における条例定数は1,356人で、合併前の3市町の定数合計を引き継いでいますが、東日本大震災や少子高齢化の影響等により、合併以前と比較して、本市の人口や地域ごとの居住実態は大きく変化しているほか、団員数に係る条例定数と実団員数に乖離が生じています。

適正な条例定数へと見直し、将来にわたり消防防災力を発揮できる体制づくりを行うため、他市の手法等を参考に、条例定数を1,075人と算定しました。分団・部の統合を進めながら、活動しやすい体制づくりを行います。

※この見直しは定数について行うものであり、実団員数を制限又は削減するものではなく、消防団の活動に影響が生じるものではありません。
また、将来における団員加入上限を定めるものではありません。

A) 災害対応能力からの算定

東日本大震災の際と同等の災害対応能力を維持することを目標とします。

大震災における本市の最大出動団員数は645人であり、消防庁の「東日本大震災における消防団員の活動等に関する調査結果」によると、大震災の発生直後に活動できた団員は61%であったことから、大規模災害時における一般の出動率として6割と見込みました。

$$\text{最大出動数 645 人} \div \text{出動率 6割} = \text{条例定数 1,075 人}$$

B) 火災対応能力からの算定

周囲の安全等を確認しながら消火活動を行うために必要な団員数から、下表のとおり火災対応に必要な団員数を算定しました。

●見直し後の消防団員数（条例定数）（案）

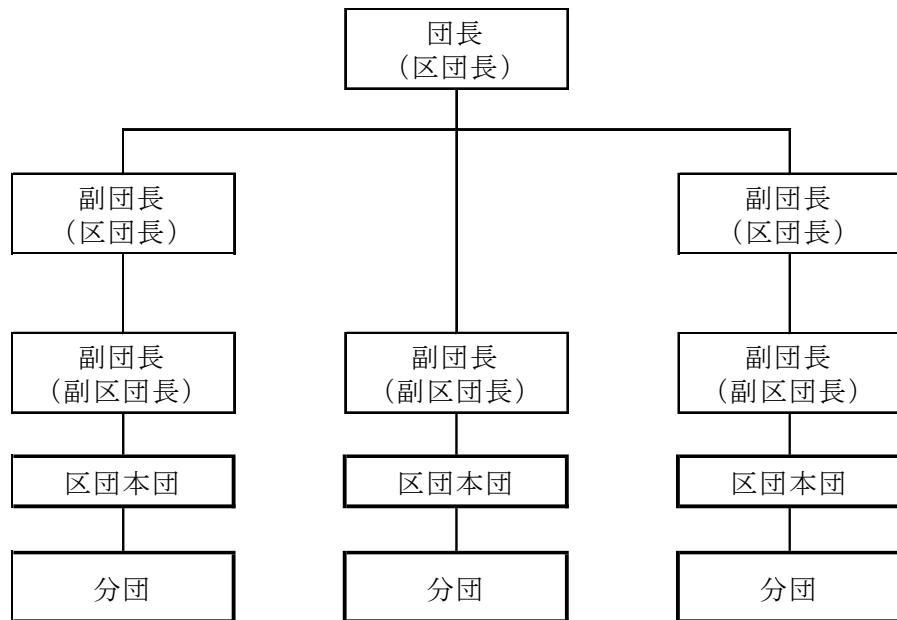
項目	人数
小型ポンプ積載車運用に要する団員数	54台×4人×3組＝ 648 人
タンク車・ポンプ車運用に要する団員数	9台×5人×3組＝ 135 人
小計（正規団員数）	783 人
機能別団員の数	大規模災害時対応等に要する人数（前述） 292 人
総計	1,075 人

【対応策の柱Ⅱ】消防力の維持・向上

(1) 指揮系統の整理と意思決定の迅速化（副団長の役割の整理）

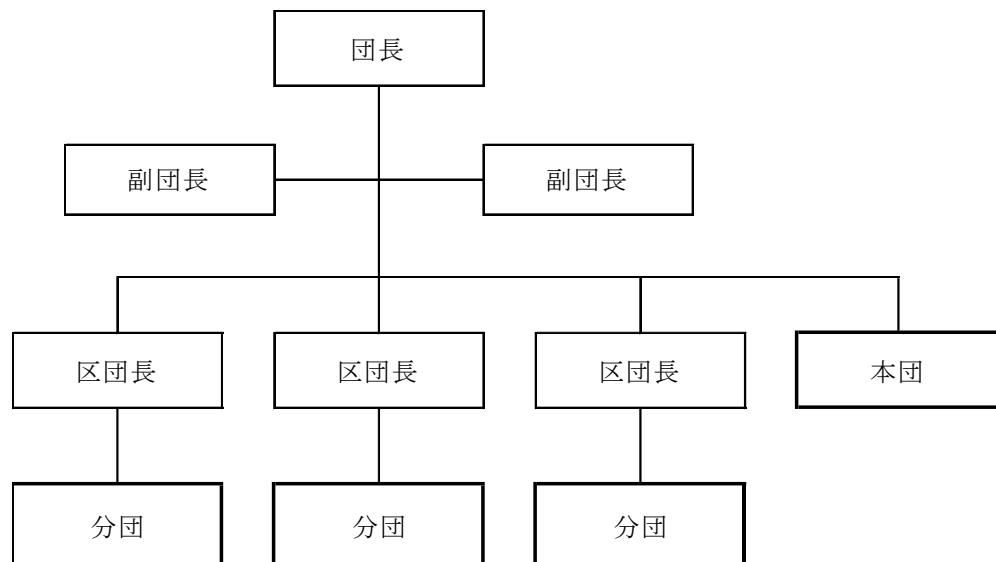
幹部（団長・副団長等）の役割分担・報酬額等を整理し、指揮系統の整理と意思決定の迅速化を図ります。

●これまでの幹部体制のイメージ



指揮系統整理と意思決定迅速化

●新しい幹部体制のイメージ



(2) 本団機能の強化

訓練指導員・ラッパ部等の本団機能については、各区団内に分散して配置していましたが、新たに消防団全体を統括する本団を配置することで、団全体に対して統一的な支援や訓練指導等を行える体制を整え、消防団活動の一体性をより高めるとともに、区団間の連携の強化を図ります。

●本団各部の主な役割等

部門名		主な役割等（火災・災害対応等を除く）
庶務部	[新設]	団全体に係る各種連絡調整、団の会計
訓練部		団全体に係る訓練方針の立案、訓練の指導、評価、安全管理、知識技能の伝達等
ラッパ部		行事・式典におけるラッパ吹奏、団の規律維持と士気高揚を図る（※）
ドローン部	[新設]	火災対応・行方不明者捜索の際、必要に応じドローンを操作し、現場状況の把握等を行う
予防広報部	[新設]	広報活動（防火広報、消防団のPR、団員募集等）、行事の司会進行等

※ラッパ部の役割と処遇の見直し

ラッパ部員については、これまで、式典等におけるラッパ吹奏等を主な出動機会としており、その活動内容の違い等から、一般の団員よりも年額報酬を低く設定していました。

団員数が減少している中、地域防災力を確保する観点から、今後はラッパ部員を含めた全団員が火災・災害対応等でも活躍できるよう体制を見直すとともに、団員間の報酬格差の解消を図ります。

▼式典におけるラッパ吹奏



▼ドローン活用（行方不明者捜索）



【対応策の柱Ⅲ】消防団員の確保

現役団員からの加入呼びかけのほか、地域や市内事業所等との連携を深め、団員募集に引き続き取組みます。

市内的人口が限られている中で消防団員を確保していくため、今後、事業所に係る職域消防団員や、学生消防団員等の制度導入を検討していきます。

なお、令和5年度から、広報担当の団員により、消防団広報誌の定期的な発行や、SNS (Instagram) 等を活用した若年層へのPRを実施しています。

また、団員の多くは勤め先を持つ被用者であり、円滑な活動のためには、職場と家族の理解が不可欠です。団員負担の軽減を図り、活動への理解を得やすい環境をつくりながら、消防団への理解促進等に係る広報活動も行っていく必要があります。

広報活動に当たっては、若年層向け・家族向け・移住者向け等、ターゲットを明確にし、有効性の向上を図っていきます。

●広報活動の例

▼SNS (Instagram)



▼広報誌発行



▼イベントでのPR



▼県と合同の企業訪問活動

